

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和6年8月23日	担当部署	文化観光部 観光振興課
-------	-----------	------	-------------

※以下は令和6年4月1日現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	一般財団法人 ゑしんの里観光公社		
代表者	理事長 長藤 豊		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市板倉区米増27番地4		
設立年月日	平成元年4月27日		
基本金	20,000千円	市出捐割合	85.0%
設立目的	光ヶ原高原を中心として地域に潜在している観光資源を掘り起こし、それを有効に活用しながら地域の魅力を広く普及する観光事業に努め、潤いと活力ある地域づくりに寄与する。		
主な事業	(1) 信越トレイルの情報発信 (2) 板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の経営 (3) ゑしんの里記念館の管理運營業務 (4) 観光情報の発信及び宣伝活動（観光パンフレット及びチラシの作成、報道機関への情報提供） (5) 各種観光イベントの開催及び参加 (6) 上越観光コンベンション協会等と連携して行う観光客の誘致活動		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	0	5	5	5	0	0
監事	0	2	2	2	0	0
計	0	7	7	7	0	0

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	1	1	0
その他	7	7	0
計	8	8	0

## 5 事業実績（概要）

### 【令和5年度の経営状況】

- ・ 令和5年度の経常収益は、前年度との比較で3,946千円増（10.7%増）の40,884千円となりました。このうち、事業収益では、前年度から開始した信越トレイルクラブビジターセンターの運営や地域おこし協力隊員との連携によるフリーマーケットの実施、板倉特産品販売、光ヶ原高原キャットツアー写真展、上越科学館と連携した子ども向けサイエンスショー等の継続事業のほか、各種市民団体からの利用促進に取り組みました。
- ・ これにより、前年度との比較で、入込数が1,782人増（8.7%増）となったほか、レストラン・宴会・ショップの収益は105千円増（0.6%増）の18,470千円となりました。
- ・ 経常費用は、前年度と比較して、910千円増（2.3%増）の40,408千円となりました。
- ・ 最終的な当期一般正味財産増減額は311千円増となり、令和5年度末の正味財産期末残高は39,920千円となりました。

### 【令和6年度の経営状況】

- ・ 令和6年4月1日付で解散となったため、令和6年度の事業実績はありません。

### 【令和5年度の事業概要】

#### (1) ゑしんの里記念館

- ・ 記念館としての役割を維持しつつ、施設環境を生かした収益性のある運営を行いました。
- ・ 5月に京都国立博物館で開催された「親鸞聖人生誕850周年展」に合わせ、各旅行会社から、ツアー企画に組み込んでもらう事により、来館者数の増加を図り、収益確保に努めました。
- ・ 市内の各団体に施設利用を呼び掛けたほか、毎月第4土曜日に、「どうがたの郷特産物生産組合」と「いなかの味まんま」、「寺野いろりばた」の3団体による特産物販売を行いました。
- ・ 10月には昨年同様に地域おこし協力隊の協力を得てフリーマーケットを同時開催し、記念館の機能を活かしながら、相乗効果を期待できる取組を行いました。
- ・ 前年も好評だった1月下旬から3月中旬開催の雛人形展には、904人の来館がありました。

#### (2) そば処いたくら亭

- ・ 中山間地域の生産者と協力し、板倉そばの知名度向上の取組を促進しました。

#### (3) 光ヶ原高原

- ・ 光ヶ原高原観光総合施設については、光ヶ原高原ファン倶楽部事務局としてキャンプ場を運営しました。

### 【各施設の利用実績】

（単位：人）

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ゑしんの里記念館	7,282	8,063	9,175
うち自主事業	2,947	4,839	3,143
そば処いたくら亭	12,453	12,443	13,113
グリーンパル光原荘（※）	283	—	—
計	20,018	20,506	22,288

※光ヶ原高原グリーンパル光原荘は、令和4年度より閉鎖となりました。

## 6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	(解散事業年度) 自 令和6年4月1日 至 令和6年4月1日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	経常収益	36,938	40,884	0
	基本財産運用益	0	0	0
	特定資産運用益	0	0	0
	受取寄付金	0	102	0
	事業収益	18,365	22,311	0
	受取補助金等	18,572	18,470	0
	その他経常収益	0	0	0
	経常費用	39,498	40,408	0
	事業費	35,834	37,082	0
	管理費	3,664	3,326	0
	当期経常増減額	△2,560	476	0
	経常外収益	0	0	0
	経常外費用	51	95	0
	当期経常外増減額	△51	△95	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△2,612	381	0
	法人税等	70	70	6
	当期一般正味財産増減額	△2,682	311	△6
	一般正味財産期首残高	42,290	39,609	39,920
	一般正味財産期末残高	39,609	39,920	39,914
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	39,609	39,920	39,914	
項 目		令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在	令和6年4月1日現在
貸借対照表	資 産	43,891	46,286	46,191
	負 債	4,282	6,367	6,277
	正味財産	39,609	39,920	39,914
	指定正味財産	0	0	0
	一般正味財産	39,609	39,920	39,914

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
① 忍しんの里記念館 指定管理委託料	15,324	16,044	14,841	
② グリーンパル光原荘等 管理業務委託	3,278	0	0	
③ 光ヶ原高原観光総合施設 草刈業務委託	0	0	325	
計	18,602	16,044	15,166	

### (2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
① 補填金等	858	2,014	2,049	
観光事業補助金	400	400	400	
地域活動支援事業	358	518	0	
事業者経営支援金	100	0	0	
物価高騰支援金	0	300	0	
第5次事業者支援金	0	100	0	
エネルギー価格高騰補填金	0	696	1,389	
地域独自の予算事業補助金	0	0	260	
② 貸付金	0	0	0	
③ 損失補償	0	0	0	
④ 債務保証	0	0	0	
⑤ その他	0	0	0	
計	858	2,014	2,049	

## 8 市以外からの補助金・助成金等

### (1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
① 持続化給付金	400	20	0	
② 感染症対策認定店舗設備 導入支援	344	0	0	
計	744	20	0	

## 9 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

なし
----

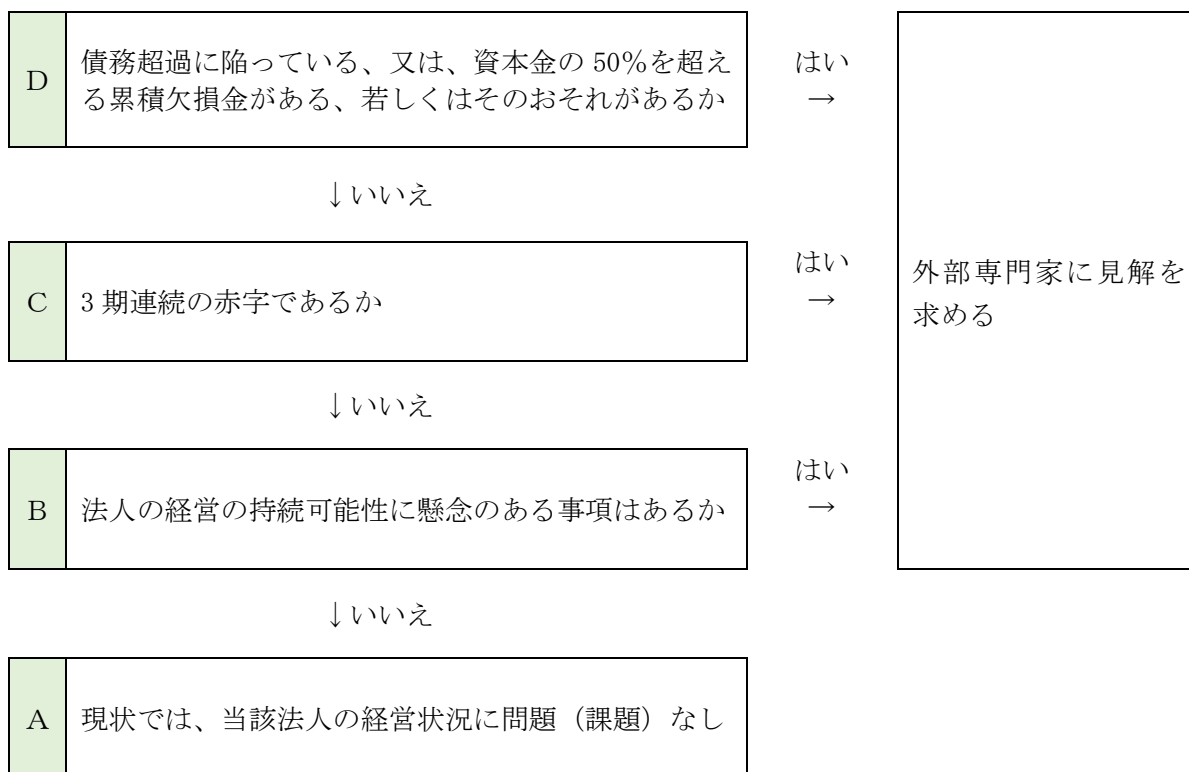
### (2) 中長期経営計画

なし
----

10 令和6年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
--------------	---	------------------

【特記事項】

令和5年度は単年度黒字を計上していることなどからA評価としている。  
 なお、同財団は令和6年4月1日に解散したため、経営状況の分析・評価の対象外とする。

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。